

## 第3期「戦略的イノベーション創造プログラム」課題候補に係るフィージビリティスタディ 公募に関する Q&A

Q) 全体提案の際でも、課題候補ごとに分けて提案書を作成するのか。

A) 全体提案での提案書は1つとしていただき、その中で4つの課題候補、それぞれの取り組みがわかるようにしてください。

Q) (別紙1)「9. 必要概算経費」については、4つの課題候補別に記載するのか。

A) 課題毎の概算が分かる様ご提示ください。

Q) 複数課題候補の実施に際し共通項目・共有実施内容（共通の調査実施）等、明確に課題に分けて実施を  
区分けできない作業については、どのような扱いになるのか？

A) 共通で実施頂く作業につきましては、共通となる課題候補数で等分し、各課題候補の費用として計上してください。またその際は、各課題候補の積算に等分された共通費用であることが分かる様明記の上、それぞれ  
の予算上限内となる様お願いいたします。

契約上の取り扱いについては、採択後の契約プロセスの調整の段階で、個別に調整させていただきたく存じます。

Q) 採択された際は、課題毎に契約するのか。

A) 全体提案でひとつの契約が基本です。このうちに部分提案で優れているものがあれば、一部について  
優れた者を採択し、当該部分について個別に契約させていただきたく想定しております。

Q) 全体提案して採択された場合は、全ての内容を担当できるとの理解でよいか。

A) 今回は部分提案を認めており、全体提案いただいた場合でも一部の課題候補のみの採択となる可能性も  
ございます。

Q) 課題候補毎にリーダーを配置とあるが、PD 候補とは別の理解でよいか。

A) 今回、ご提案いただく調査分析機関において、課題毎の責任者を配置してください。  
PD 候補は、既に内閣府で決定済みです。

Q) 部分提案の場合、リーダーの配置は、どのように考えればよいか。

A) 部分提案として提案された課題数と同数のリーダーを配置してください。

Q) (別添1) 各課題候補に係る実施方針書の内容に関して：

スケジュールに関して、RFI 応募者からのヒアリングは採択決定時には既に終了しているため、調査分析機  
関は基本的には検討 TF からその情報をいただき判断するのが基本方針ということか？

A) RFI 応募者からのヒアリングは、TF で先行的に実施しているものもございますが、情報取得が必要なもの  
は、調査分析機関に実施いただく想定であります。